平成２６年（フ）第９４２号
千葉県木更津市請西南４丁目11番地２
ティーズハウスＡ棟102号
債務者　石崎　　晶
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４８１号
東京都福生市南田園２丁目７番地福生団地６―109
債務者　伊藤　英明
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６４号
静岡県沼津市大岡2211―１　シティハイツオオタケＢ―202号室、住民票上の住所静岡県沼津市大岡774番地の２　アーバンシティ沼津大岡206
債務者　マカパガル　ラウロ　クボ
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第６５号
静岡県沼津市大岡2211―１　シティハイツオオタケＢ―202号室、住民票上の住所静岡県沼津市大岡774番地の２　アーバンシティ沼津大岡206
債務者　マカパガル　マリエータ　カバニラ
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１３８号
静岡県伊東市鎌田1237番地の60
債務者　大竹志ずゑ
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻　　大祐
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第６１２６号
愛知県知立市八橋町山田谷８―292
債務者　岩下　和美
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６１３０号
東京都足立区新田３―36―21―317、住民票上の住所茨城県水戸市文京２丁目５―13―106
債務者　宮本　紀夫
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犀川　　治
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６２１３号
東京都世田谷区北烏山１丁目57―21―104
債務者　廣元　光彦
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茨木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６２４６号
東京都江東区南砂２丁目３―７―705
債務者　岡田　勝美
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６２６８号
東京都足立区小台１丁目18―８―705
債務者　柏木　　覚
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　浩司
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６３１８号
千葉県浦安市日の出３丁目３―Ｃ―1307
債務者　松野めぐみ（旧姓尾沼・荒井）
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　隆
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６３８８号
東京都世田谷区池尻４丁目８―１―214
債務者　松田　　武
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　格
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４２０号
千葉県山武市松尾町祝田122―18　コーポスガイ３
債務者　大塚　栄治
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　広志
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４２８号
東京都八王子市元八王子町３丁目2153―173
債務者　池田　　悠
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　修平
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部